

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成25年度活動実績・平成26年度活動計画
【虐待防止部会】

《平成 25 年度活動実績》

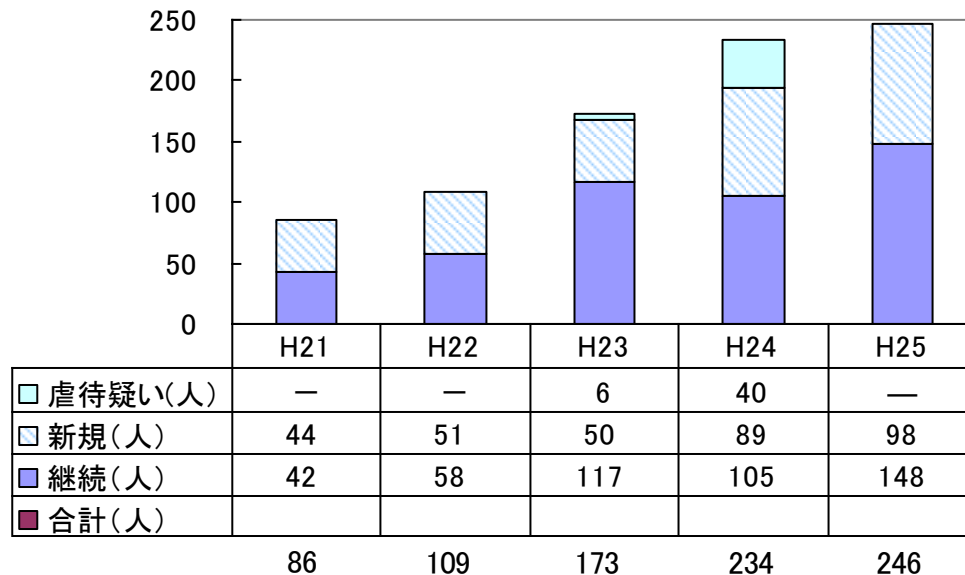
1 虐待防止部会 対象者の把握状況と対応

(1) ア. 虐待管理件数 (平成 26 年 3 月末現在)

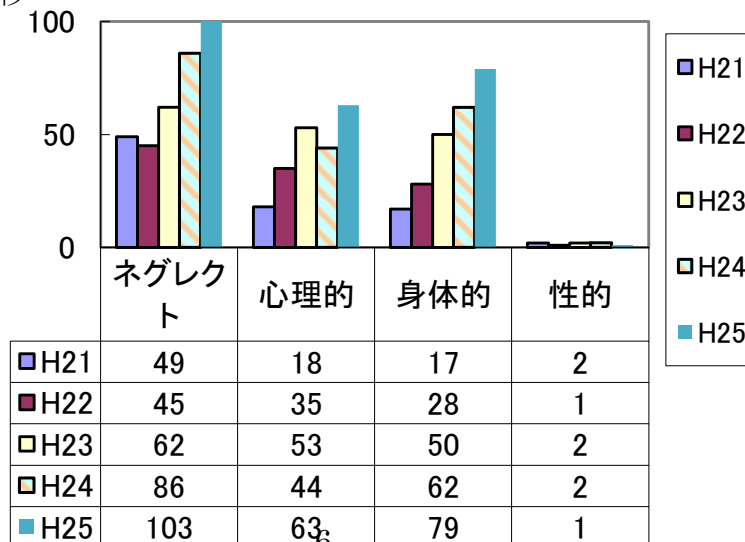
区分	虐待			
人数 (人)	160 (再) 特定妊婦 5			
他の区分と重複している件数	非行 4	不登校 6	障がい 8	若者 —

イ. 子どもの虐待に関する相談状況 (平成 25 年度累計)

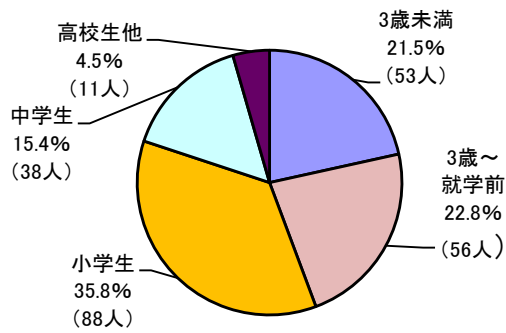
①相談件数 (被相談者数)



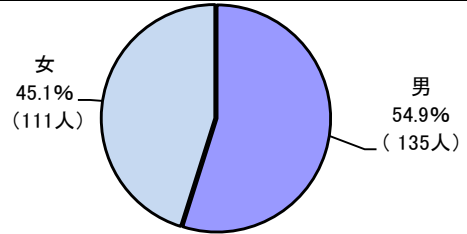
②種類別内訳の推移



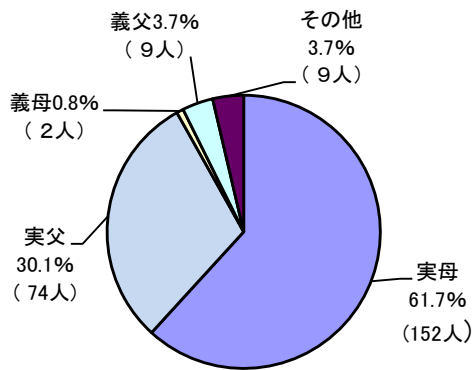
被虐待児の年齢別内訳 % (人)



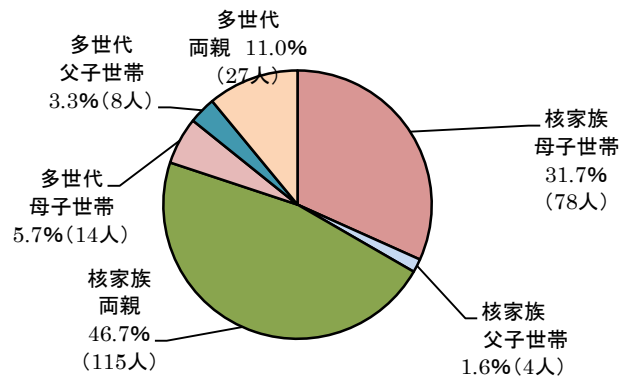
被虐待児の男女別内訳 % (人)



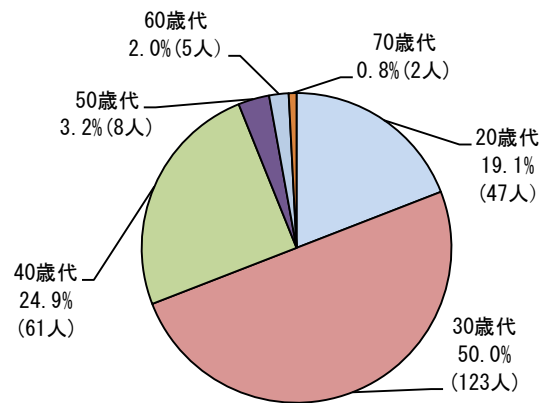
主な虐待者別 % (人)



家族構成 % (人)



虐待者の年齢別内訳 % (人)



① 受付経路別

	家族親戚	近隣知人	保育所(園)・幼稚園	福祉事務所	小・中学校	児童相談所	その他	計
被虐待者(人)	42	12	40	30	43	35	44	246
割合 (%)	17.0	4.9	16.3	12.2	17.5	14.2	17.9	100

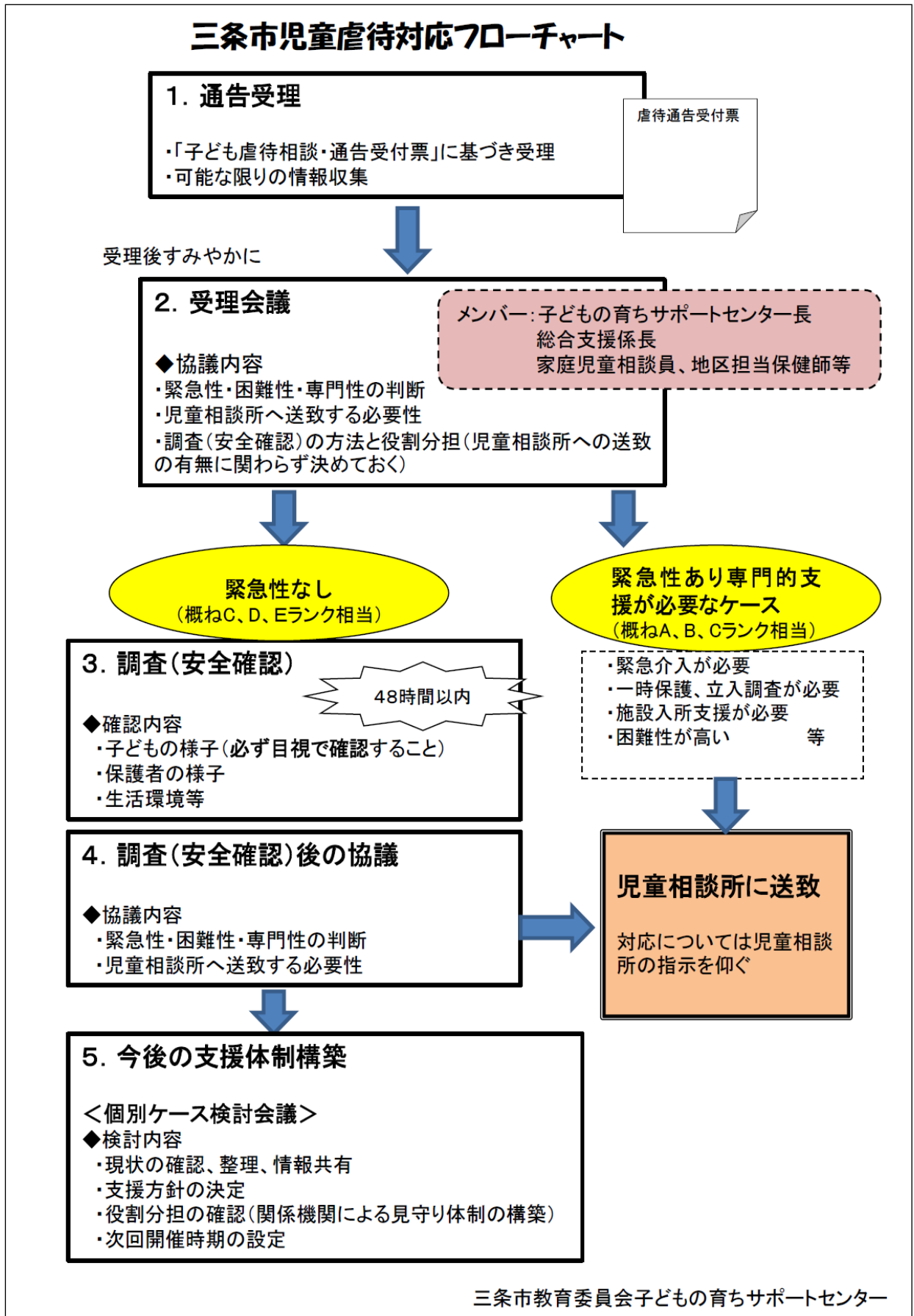
② 一時保護人数

	H21	H22	H23	H24	H25
延人数(人)	11	13	11	19	15
実人数(人)	11	10	9	15	14

※一時保護とは…児童虐待防止法では、児童虐待に係わる通告(児童福祉法第6条第1項)又は市町村等からの送致(児童福祉法第25条の7第1項第1号等)を受けた場合、子どもの安全の確認を行うための措置を講ずるとともに、必要に応じ一時保護(児童福祉法第33条第1項)を行うものとされ、その実施に当たっては速やかに行うものとされている(児童虐待防止法第8条)。

実施に当たっては速やかに行うものとされている(児童虐待防止法第8条)。

(2) 受理後の対応



2 虐待防止部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加 機関数
実務者会議	第1回	H25年 11月27日	三条市役所 栄庁舎	・H24年度活動実績報告・H25年度活動計画 ・H24年度ケース進行管理検討会議報告 ・虐待防止に向けて 歯科医師会の取り組み	26機関
実務者会議 〈ケース進行管理検討会議〉	第1回	6月4日	三条市役所 栄庁舎	全ケースについての支援体制の確認	9機関
	第2回	9月27日			10機関
	第3回	12月24日			9機関
	第4回	3月20日			9機関
個別ケース検討会議	80回	ケース関係者が参集し、情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担について検討を行った。			

3 啓発活動

児童虐待防止を目的とした市民及び関係機関に向けた啓発活動を実施した。

- (1) 11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、国や県からのポスター・チラシ・カードなどを活用し市民に広報
- (2) 燕三条FMで広報
- (3) 保育所（園）・学校の実務担当者に対して、児童虐待対応について周知

4 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 人数
虐待防止部会 専門研修会	【目的】精神疾患を持つ親の子育て支援と、虐待防止と虐待の早期発見・早期介入を目的とし、保育職員・学校職員・児童クラブ指導員の資質向上を図る。			
	第1回 8月30日 (金)	三条市役所 栄庁舎 大会議室	講 義：精神疾患の基礎知識とその対応について 講 師：三条地域振興局 精神保健相談員 講義・事例検討(グループワーク)・情報交換 対象者：保育園・保育所・幼稚園職員	41人
	第2回 9月5日 (木)	三条市役所 栄庁舎 大会議室	講 義：児童虐待の基礎知識 講 師：中央福祉相談センター 企画指導課長 三条市の現状報告・講義・情報交換 対象者：児童クラブ指導員	64人
	第3回 9月17日 (火)	栄保健セン ター 集団検診室	講 義：精神疾患の基礎知識とその対応について 講 師：三条地域振興局 精神保健相談員 講義・事例検討(グループワーク)・情報交換 対象者：小中学校教諭・養護教諭	33人

その他関係事業

○子育て講座：NP 講座（Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～）

【目的】乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、児童虐待の予防推進を図るとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援する。

全6コースを4回実施、参加者数262人

5 成果・課題

活動の成果	活動から見えてきた課題
<p>【実務者会議について】 三条市歯科医師会実務担当者から、歯科医師の立場より虐待予防への取り組みについて情報提供があった。様々な分野からの予防のあり方を再確認できた。</p> <p>【ケース進行管理検討会議について】 246件のケースについて、3か月に1度支援体制を確認している。様々な立場の方から意見をもらうことで、ケースの支援方針を決定している。毎回100件以上のケースを検討するため、会議の運営の方法について効果的・効率的なやり方を検討している。</p> <p>【個別ケース検討会議】 複雑な問題を持つケースの増加に対し、関係機関との情報の共有・アセスメント・役割分担をし、多面的な支援へつなげることができた。</p> <p>【専門研修会について】 研修会対象者を所属別に分けたことにより、具体的なテーマ設定や参加しやすい日程の設定をすることができた。児童クラブ指導員対象の研修会は、初めて行った研修にも関わらず、多くの参加があった。</p> <p>【虐待通告について】 福祉事務所（主に福祉課）からの通告件数が昨年の約3倍になっており、役所内における他課との横の連携が進んできている。また、各所属からの通告が全体の30%以上になっていることから、各機関への周知がされてきていると思われる。</p>	<p>【実務者会議について】 要保護児童対策地域協議会の活動強化を図り、医療機関や保健、福祉の様々な情報提供が活発に行われるような体制作りが課題である。</p> <p>【ケース進行管理検討会議について】 法改正により、特定妊婦やDV等を含めた判定基準の見直しと、要支援家庭に対する支援・管理基準の作成に今後取り組む予定である。</p> <p>【専門研修会について】 現場のニーズにあったテーマ・内容を把握し、研修会に反映させることが必要である。</p> <p>【虐待通告について】 子どもの所属機関からの通告が増えていることから、発見時の対応や確認事項等を所属機関に丁寧に伝えていく必要がある。</p>

《平成 26 年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第 1 回	7 月	三条市役所 栄庁舎	ケース進行管理検討会議の実績報告・事例検討
	第 2 回	2 月		
実務者会議 〈ケース進行管理検討会議〉	第 1 回	6 月 5 日	三条市役所 栄庁舎	虐待ケースの状況の確認、援助方法等の確認・見直し
	第 2 回	8 月 28 日		
	第 3 回	11 月 27 日		
	第 4 回	3 月 3 日		
個別ケース検討会議	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

2 啓発活動

児童虐待防止を目的とした市民及び関係機関に向けた啓発活動を実施する。

- (1) 11 月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、国や県からのポスター・チラシ・カードなどを活用し市民に広報
- (2) 燕三条 FM で広報
- (3) 保育所（園）・学校の実務担当者に対して、児童虐待対応について周知

3 研修会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
専門研修会	【目的】 児童虐待の早期発見、対応からその後の支援、見守りについて事例検討、演習を通して資質向上を図る。			
	未定	未 定	未定	未定

その他関連事業

○子育て講座：NP 講座（Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～）

全 6 コースを 4 回実施予定

○乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

生後 4 か月以内の乳児のいる全ての家庭を助産師、看護師等が訪問し、乳児家庭の孤立感を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。

○健康推進員の家庭訪問による乳幼児健診等の案内配布

子育て中の母と地域を繋ぎ、育児の孤立化予防と育児不安の軽減を図ることを目的として 3 か月児健診、10 か月児健康相談会の案内を家庭訪問により配布。